

## 令和3年度第1回伊賀市消防委員会・審議結果報告書

### 開催日時

令和3年7月21日(水) 午前10時00分～12時00分

### 開催場所

消防本部3階・研修室

### 出席

(委員13名) 住民自治協議会代表 谷口和人・奥澤重久・菅山 進・上林良畝・番條克治・牧野頼悌、元消防団長 今岡久人、防火協会長 堀川一成、教育行政評価委員 加納圭子、防災会議委員 井上順子、消防団長 杉本佳也、副市長 大森秀俊、消防長 林 浩己

(市側13名) 永岡消防次長(本部)、上田消防次長(署)、松本参事・通信指令課長、西森参事・警防第1課長、三山消防総務課長、石本地域防災課長、井上予防課長、福岡警防第2課長、宮本地域防災課主幹、消防総務課 谷口・北嶋・恵土・沢

### 欠席

(委員2名) 元消防長 山中治紀、伊賀医師会会長 猪木 達

### 傍聴

なし(後刻、YOUへ資料提供)

## 1 開会

[事務局]

改めまして、皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

ただいまから「令和3年度第1回伊賀市消防委員会」を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます消防総務課の北嶋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、15名の委員様のうち、伊賀医師会長の猪木様、元消防長の山中様の2名の欠席のほか、13名の方にご出席いただいております。

なお、今年度は委員の改選時期であり、市長から委嘱状をお渡しするのが本来ですが、本日、市長が別の公務のため出席できませんので、委嘱状を卓上の封筒に入れさせていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。

資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、ご持参いただいてない方

はお申し出ください。なお、資料3のみ卓上に置かせていただいております。

それでは事項書に基づき、進めさせていただきます。

なお、本委員会は会議録の作成が義務付けられておりますので、録音についてご了承いただきますようお願いいたします。

## 2 あいさつ

[事務局]

では事項書2番、市当局を代表いたしまして、大森副市長からごあいさつを申し上げます。

[副市長]

改めまして、皆様、おはようございます。

委員の皆様には本市消防行政に対しまして、様々な分野からご支援・ご尽力を賜っておりますこと、行政側の代表といたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年から拡大が続いております新型コロナウイルス感染症ですが、現在、第五波が大変心配されているところでございまして、昨日もですね、三重県では18例陽性者が出て、うち伊賀市が5名ということで心配される状況です。その中で特に小学生とか保育園児まで蔓延しているということで、家庭内感染ということですが、そういった中で大変憂慮される状態にあります。そういった中、消防業務や消防団の活動にも大きな影響が出てるところでございまして。

本市といたしましてはですね、これについては、全力で感染防止対策に取り組んでいるところでございまして、引き続き委員の皆様、そして地域の皆様にですね、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。

本日ですね、ご審議いただきます事項については2点ございます。一点目は消防本部組織再編、および名張市との消防の連携協力についてでございます。市の財政状況や人口減少社会を踏まえまして、持続可能な常備消防体制の構築を目指し、昨年の4月に消防本部の組織再編を実施したところでございますが、引き続きですね、消防行政を取り巻く環境は厳しいものであることから、更なる効率化を図るべく、消防指令業務などの消防事務の一部につきまして、名張市との連携協力を実施しようとするもので、これに伴い消防本部組織再編計画についても3年間延長したいというふうに考えているところでございます。二点目は消防団の活性化計画についてでございます。消防団につきましても、常備消防と同様の課題といたしまして、持続可能な消防団体制を構築するとともに、消防団を活力ある組織とするため、伊賀市消防団活性化計画を策定しようということでございます。詳細についてはこの後、担当の方から説明を申し上げますが、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますことをお願い

いいたしまして、冒頭、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく  
お願い申し上げます。

〔事務局〕

ありがとうございました。なお副市長ですけれども急遽他の公務が入りましたので、こ  
こで退席をさせていただきます。

### 3 消防委員の紹介

〔事務局〕

続きまして事項書3番、本日出席の委員様のご紹介をさせていただきますので、資料1を  
ご覧ください。お名前をお呼びさせていただきますので、恐れ入りますけれどもご起立のほ  
どよろしくお願い申し上げます。

【席順に委員紹介】

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして消防部局の自己紹介をさせていただきます。

【消防次長から順次自己紹介】

### 4 伊賀市消防委員会条例について

〔事務局〕

続きまして事項書4番、伊賀市消防委員会条例につきまして、三山消防総務課長から説明  
させていただきます。

【消防総務課長説明】

### 5 委員長・副委員長の選出について

〔事務局〕

続きまして、事項書5番、委員長・副委員長の選出についてでございますが、伊賀市消防  
委員会条例第6条第1項の規定に、委員会に委員長および副委員長各1人を置き、委員の互  
選によってこれを定めるとありますので、委員長・副委員長を互選により選出していただき  
たいと思います。選出方法についてどのように取り扱えばよろしいでしょうか？

〔上林委員〕

事務局一任。

〔事務局〕

事務局一任というご発言がございました。事務局からご提案申し上げますよろしいでしょう

か。

<異議なしの声>

[事務局]

ご異議がないようですので事務局案といたしまして、前期に引き続きまして委員長には今岡委員様、副委員長には堀川委員様にご就任いただきたく存じますがこれにご異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

[事務局]

ご異議なしということで、委員長を今岡委員様、副委員長を堀川委員様にお願いさせていただきます。今岡様、堀川様恐れ入りますが、お席のご移動をお願いいたします。

それでは今岡委員長様にご就任のご挨拶をいただきたく存じます。

[委員長]

ただいま消防委員長を仰せつかりました、元消防団長の今岡でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

2年前にも消防委員長を拝命いたしましたけれども、その後、年末夜警が一回、それから出初式が一回、その二つの出席をさせていただきただけで、コロナ禍ということで全く何の活動もこの二年間、出来ずじまいでした。

一刻もですね早く、この感染症が鎮静化して、伊賀市の安心安全のために、消防職団員の皆さんの支えになりたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。

[事務局]

ありがとうございました。続きまして堀川副委員長様よろしくをお願いいたします。

[副委員長]

改めましてこんにちは。私は伊賀市防火協会会長ということで、こちらの方にお伺いしております。

前年度に引き続きまして、副委員長ということで、今年度もひとつよろしくをお願いいたします。

ちょっと防火協会というとなじみが薄い団体でございますが、実は、昭和28年いわゆる28災害。この災害の年の、10月に設立されました。三重県下では桑名に次いで2番目に古い歴史を持つ団体です。伊賀市の危険物を扱う事業所、約400団体が集まりまして、事務局を本部にお願いして、防火思想の普及活動に努めているところで、私、三重県の防火協会の連合体の会長も引き受けさせていただきまして、活動しております。

先ほど委員長の今岡さんのお話もございましたが、コロナ騒動ということで、防火協会の

方もなかなか活動ができにくい状況でございます。こういう感染症のリスクは約10年置きに今まで起こっております。これからもそういうことがあろうかと思いますが、今後このような感染症を冷静にスムーズに対応していただきますよう、お願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

〔事務局〕

ありがとうございました。なお欠席されておりますけれども伊賀市消防委員会の概要説明で申し上げました通り、条例第7条第2項の規定により委員定数の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。

条例第7条第1項の規定によりまして、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いさせていただきます。今岡委員長様どうぞよろしくお願いいたします。

## 6 報告事項

〔委員長〕

それでは事項書の6番(1)消防行政の現況について、資料3をもとに事務局さんご説明をよろしくお願いいたします。

【資料3に基づき、消防総務課長説明】

〔委員長〕

ありがとうございました。

この件について、ご意見等ございますか？

<意見なし>

## 7 審議事項

〔委員長〕

それでは、7番の審議事項について、一番目の消防本部組織再編及び伊賀市・名張市消防連携・協力について、資料を基にご説明をお願いいたします。

【資料4に基づき、消防総務課長説明】

〔委員長〕

ありがとうございました。我々の生活に密着した非常に重要な提案だと思います。委員の皆さんのご質問等を受付させていただきます。どうか忌憚のないご意見をお願いいたします。

〔牧野委員〕

牧野と申します。

今回の消防の広域化の計画、指令室の共同化、それから相互応援出動等の協力、予防業務の連携ということで、大変昨今の広域化というかコスト面等いろんな状況の中で、これにつきましては賛成をさせていただきます。

ただ、ちょっと申し上げたいのは、これによりまして消防職員の将来の減数、また各地区に配備している消防機械の統合とかそんなことに繋がっていかないかっていうのは、大変心配でございます。やっぱり消防というのは維持管理、地域にあっけい早く災害に備えて来ていただく組織でございますし、大変地域も助かっておりますし、今年も豪雨で災害がいつどこで発生するか分からない状況で、消防さんといいますと、消火、救急、それから災害に対する対応等、幅広い地域の安全を担っていただいておりますので、統合はいいんですけども、これをさらに、次に、消防職員の減少等に繋がっていかないか心配でなりません。このことについては、これに繋がらないようお願いしたいという意見です。以上です。

〔委員長〕

ありがとうございました。質問に対するお答えをどなたかお願いします。これから着席のまま質問等お願いいたします。

〔林委員〕

消防長の林でございます。ただいまのご質問ありがとうございます。

まず職員の数がこの先減っていくのではないかとというご質問かと思うんですが、今のところはですね、今の人数をキープしていきたいなと考えてはおります。

ただ将来、10年20年先になりまして、人口がぐっと減ってくると、それで財政面、税収面で減ってきて、消防のいろんな需要が減り切ったなという時にはひょっとしたらそういうお話も出るかもしれませんが、現状はですね、当本部といたしましても、職員を減らすという話はございません。むしろ市の方には何とかこの数をお願いしますということで、職員の採用の方もお願いしておりますし、定年延長制度も始まっていくということで、むしろ一時的には増える可能性もありまして、ご存知のように消防の仕事というのは大半の者が現場で24時間体制で仕事をしておりまして、定年延長で60歳まわった職員を現場に行かせるのかそろそろ考えやなあかんということで今話をしてるんですけども、職員の数だけで言いますと何とか極端に減らすとかということは、今のところは考えてはいないんですが、将来的にはどうなるか分かりませんが、今お示しさせていただいてる第1期の間で減るとか、今後5年で減るとかいうところは現在のところは考えておりません。

機械器具の話も出ておりましたが、財政上の理由もございまして、車の更新も消防団も含めて苦慮している状況でございます。今回の指令台でございますけれども、費用がすごく高額

で、両市の懸案事項であったんですが、ちょうどこのタイミングで名張市からお話をいただいたんで、一緒にしようかということで、お示しをさせていただいているんですが、車両の更新もかなり高額で、ずっと使えるものではないので変えていかなあかんとか、いろんな災害に出ていかなあかん時代、災害が多様化・多発している中で、何とか乗り切っていきたいなということで、伊賀市名張市でカバーをしあいながら、資機材の更新も含めまして、協力しようということで、早いものでは来年の4月から一部業務を一緒にしようということで進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〔委員長〕

消防長ありがとうございました。当面は119番の通報が一か所に集まるという考え方でよろしいわけですね。

他に質問があったら？

〔奥澤委員〕

奥澤です。

資料4の3のですね、実施計画（案）ですけれども、この中でですね、検討委員会というのが出てくるんですけども、我々が消防委員会ということで、検討委員会はどのようなメンバーが構成されているのか、また私どもはスケジュール表を見せていただくと、最終報告を受けるということだけで、実施計画の内容について意見を出させていただくとしたら、どの場所で意見を出させていただけるのかお聞きさせていただきたい。

〔消防総務課長〕

検討委員会のメンバー構成なんですけども、伊賀市名張市の職員で構成されております。その中で6月1日までは勉強会っていう形を取らせていただきまして、6月の1日に検討委員会に格上げをさせていただいて、さらなる方向性をその中で検討させていただきます。

今、伊賀市消防委員会ということで、ご審議していただくんですけども、意見があったら内容についてはこの場でいただければなと思っております。

〔委員長〕

消防委員会で意見があれば、次の消防委員会で説明いただいたときに言えば良いということですか？

〔消防総務課長〕

最終報告については11月になりますので、今御意見等あれば、この機会でするので、ご意見があればこの場でお願いします。

〔奥澤委員〕

今この資料をいただいて、今意見を言えと言われても中々出しづらいですね。11月に検

討委員会の最終報告ですから、意見を述べさせていただいても、皆さん方が検討された中身ですので、中々意見も出しにくいのかなと思っております。随時それぞれの消防署の方で質問は受けていただけますか？

〔消防総務課長〕

資料4の3ですが、実施計画で内容等わからないところがあれば、随時電話等で聴いていただければと思っております。

〔委員長〕

そしたら時間があるときにゆっくり読んでいただいて、意見があるようでしたら、随時分署なり消防本部に電話で連絡するなり、ご報告するなりということをお願いします。

他にご意見がありましたら？

ないようですので、それでは次の審議事項に移りたいと思います。また後でお気づきの点がございましたら、ご質問等お願いいたします。

それでは2番の消防団活性化計画について、資料に従って説明をお願いいたします。

【資料5に基づき、地域防災課長説明】

〔委員長〕

はい、ありがとうございます。それでは委員の皆さん、ご意見があるようでしたらお願いします。

〔副委員長〕

私の方からの質問はちょっとおかしいんですが、言葉の意味として、支援団員と機能別団員の違いを教えていただきたい。それと報酬の件ですが、2ページ目のところで、出動手当は4,000円にしようということなんですが、団員報酬はどのようになりますか？

〔地域防災課長〕

まず1点目の機能別団員と支援団員ですが、現在は支援団員として登録いただいております。支援団員は各分団に所属していただいて違う形で、それぞれ団員さんはいろいろな職業で、いろんな技術をお持ちだということを把握しておりますので、そうしたところを特定の技能を持たれた団員さんを機能別団員として編成していこうと考えております。まだ構想段階でこうなりますというお話はできないんですが、例えば建築業や土木業に携わられる方は、重機を使えるとか、それぞれの職業を防災に活かせる形で機能別を模索していきたいと考えております。

〔副委員長〕

支援団員の公務災害とか、その辺のカバーは？

〔地域防災課長〕

公務災害の対象となっており、災害活動で怪我を負われた場合には、一般団員と同じように手続はさせていただきます。

〔委員長〕

ありがとうございます。ちなみに私も支援団員です。この件ですが、やっぱりちょっと当事者である消防団長さんにお話を伺いたいので、よろしくお願いします。

〔杉本委員〕

杉本です。よろしくお願いします。

まず基本団員と支援団員の違いと言われていたところからお話ししますと、基本団員は報酬をいただいて活動し、また出動に対しては出動手当という形。支援団員は消防団員経験者の中から技術・技能のある方をお願いして登録いただいています。ただ支援団員は年額報酬はなく、出動したときのみという形でなっております、その時に協力いただくという形で支援団員をお願いしているという形です。支援団員は退団された方が概ねで、現場の方もしくは家におられる方が主になってくるので、初動体制で早く現場に到着。あとは他の協力を受けていることに対しては、一番大変活躍いただける形で信頼させていただいております。先ほど、課長の方からもあったように、今の時代は技術等を習得されてる方を、今後、機能別団員としてこの計画の中に取り入れて、技術がある方で辞められた方を残しておこうという形で、機能別団員を作っていこうということです。

また活性化の委員会は、立ち上げたところでどうなっていくということはございませんが、まずはポンプの配備を適正な形で、多いところ少ないところを均等化して、それに対して団員数を補充する、不足しているところへ持っていくという形で、まずはポンプの配備を適正にしていくということと、一番思っているのはポンプの更新がかなり遅れており、20数年来のポンプもあるということで、台数をきっちりして更新、また新しいポンプ、車両等、購入させていただいて、団員の気持ちの向上を図ろうということで、適正な配置を目指しているところです。

〔委員長〕

ありがとうございます。第2回の適正化の時には私も携わっておりましたので、大変難しい問題だと思います。自治協の皆様方も地域密着の話でございますので、気がかりなところと思うんですけども、現役の消防団員も検討委員会に入っておりますし、しっかりと議論して、良い消防団となるようにしていただきたいと思います。他になにか？

〔地域防災課長〕

2つ目の質問に回答させていただきます。処遇改善のご質問だと思いますが、この令和3年4月に、総務省消防庁の長官からの通知として、消防団員の処遇に関する検討委員会が、

総務省主催で有識者によって行われており、団員の報酬や出動手当について議論がなされたところです。その結果として団員の処遇改善を消防本部と消防団でしっかり協議を行い、必要な条例改正を令和4年3月に行い、令和4年4月から執行することと通知されております。この通知に対し、消防本部、活性化検討委員会で話を進めながら、市の財政当局とも調整をさせていただいているところです。ただ結論としてはご報告できる段階ではありませんので、こういう形で進んでいますという回答をさせていただきます。

〔委員長〕

自治協の皆さんからたくさん手が上がったんですが、番條さんが一番早かったと思うんですが。

〔番條委員〕

いくつかあるんですけど、教えていただきたいんですけども、4ページ・5ページの色分けした分団についてなんですが、不均衡であるということなんですが、その辺どこが不均衡なんかを、例えば伊賀町の方と大山田を比べた時に、この辺のポンプ数が違うっていうことを言いたいのか、その辺のところを詳しく説明いただきたい。それから二つ目として9ページですけども、団員報酬が確かに伊賀市は15,000円で少ないんですけども、これは自治協の皆さんにお尋ねなんですけど、市だけじゃなくて、各区で出て行ってもらってる人にいくらか補助してるというところは、踏み込んだらいかん部分ですか？そういうことはひょっとしてあるんじゃないかなというのがちょっとありました。

それからこちらの方で何度も言うてんですけども、通行止めになる可能性があるのと、大災害の時に、木が倒れてきて。そういう時にチェーンソーを扱える団員さんに、講習会みたいなのをやっていただけへんかなと言うてんですけども、その辺は進んでるんだろうかっていうのを教えていただきたいと思います。

〔地域防災課長〕

ありがとうございます。3点のご質問ということで、順番が逆になりますが、まずチェーンソーの件ですが、令和元年度にチェーンソーの取り扱いという形で、団員さん100名程度集まっていたきまして、本部の方で、団員さんの中でチェーンソーの業務を行っておられる方がおりましたので講師に招いて、取り扱い訓練をさせていただいております。本来は継続してということなんですが、去年はコロナ禍ということで、大々的な訓練等は縮小しております。今年度もできていない状態です。今後必要な資機材、大災害に向けて使う可能性の高い資機材ですので、団長とともに訓練計画を考えて進めていきたいと思っております。

それと団員報酬の件で、市がお支払いしている以外に各地区でということに関しては、地域防災課・事務局としては把握しておりませんので、お答しかねます。それともう一つ、4

ページの分布図でどこが不均衡かについては、本当にこのポンプの位置で良いのかというのがまず1点。分団によってはポンプが多かったり、またすごく幅広い地域で持たれている所を意識するための地図でございます。ここから見えてくることは、このポンプに対して、日々点検や操作を行っていただく団員の負担が、直接このポンプの数にかかってくるところがまず1点。そして団長も先ほど申しましたように、ポンプも機械ものですので、経年によって劣化していきます。その更新をかけていくとなると、非常に高額な財源が必要になりまして、これを適切に新しくポンプを更新していくためには、ポンプ庫の配置をもう一度見直す必要があるという資料とさせていただいております。

〔番條委員〕

ということは、消防団を減らそうと？

〔地域防災課長〕

適正化によって、結果としてその方向にいくと考えられますが、ただ減らす前提ではありません。

〔上林委員〕

阿山の自治協ですけれども、私達の河合地区では、今までは各区で小型ポンプを持ってたんですけど、この前の改正で4つの区で2台のポンプとか、3つの区で1台とかというふうな格好になっております。それで4つの区の中で消防団員を確保しているんですけども、一つの区では全然消防団員がいなくて、かなり消防団員を集めるのに、苦勞している場所もあるんです。若い子がいやんていうことはないんですけども、仕事で遠いところ行って、非常時に間に合わんというのが現状だと思っておりますけども、若い衆が外へ出ていくというのは、時代の流れで仕方がないことなんですけども、そうした中である地域では60以上で支援班を組織して、昔の手で引っ張って掛ける小型のポンプを扱うてるんですけども、年2回ぐらい点検整備やって水飛ばして維持管理してるんですけども、これから引っ張って掛けるのもえらいような状態になってる来てるもんで、更新してセルで掛かるポンプがあればそういうのも希望があったら譲ってもらえるかどうか、一つ検討してほしいと思っておりますけども。

〔地域防災課長〕

ご意見をしっかり聞かせていただきまして、今後の検討委員会の中でしっかり協議させていただきます。

〔委員長〕

更新して廃棄されるポンプは、前もってお願いしておく順番でいただくことができます。今はほとんどがセルで、セルばかりです。

〔上林委員〕

だけど今の僕らの持っているのは引っ張るやつやから、なかなかうまくタイミングが合わなかったら掛からへんもんで。

[委員長]

セルもやけどバッテリーが上がってるのもようあるみたいやで。

[奥澤委員]

まず番條さんが言われてた各地区での消防団の経費は、うちらは地区で消防団の経費を見積もって、団員に補助させていただいている。これは出動手当の補助をさせていただいている。

ここで言われている団員報酬の件ですが、伊賀市は標準より少ないということで、令和3年4月から検討に入って、令和4年3月までに改正を行うということを国の方も示したということですが、私、前回の委員会でも総務省がそういう発表されましたよね。それに基づいて多分そういう指示がされたんだと思ってますけど、これで処遇改善を市の財政の中でしていくって限界があるので、県や国がどれぐらい処遇改善に対して補助してくれるのかというのもあるので、難しい問題ですけど、これはどちみち声を大きくして綱引きをしていただかないといけないと思いますので、頑張ってくださいと思います。

それから不均衡な状態になっていて、人口推移に合わせた団員の見直しが必要ということですが、人口推移だけではないんですね。その地域は人口が多いから団員が多い、少ないから少ないではない。またそれぞれの地域にある消防ポンプの数もそうですけれども、その地域の状況に合わせてポンプ数、また人員もきちっと確保していかなければならないと思っています。あと名阪国道が通っている地域では、やはりそれなりにいわゆる消防署の消防自動車や救急車も必要ですけども、その周辺に消防団が道路の外側で補助するという仕事もございします。火災なんかの場合は、やはり地域の消防団が出ていくということも考えられます。人口推移とかその地域の面積割というわけにもいかないだろうと思っています。このことについては、消防機材の適正化もありますけれども、それぞれの地域が消防団と、密に検討を進めていただいて、杉本団長一番これから大変やというふうに思うんですが、地域の方の意見も聞いていただいて、地域としては地域エゴになるかわかりませんが、消防団が機材もしっかりしてるし、団員の多い方がありがたい。ところがなかなか団員が集まらないという状況もあります。上林さん言われたように、そんな古い、いまだに引っ張ってるポンプを使ってる場所もあるんやなど。そういう機材の改修についてもですね、これも団員の皆さん方もいろいろ頑張らなあかんというふうに思います。これは地域で検討してやっていくということで、ぜひともそれぞれの地域の消防団と、それぞれの地域が相談しながら、進めていく中心に、杉本さん是非ともお願いを申し上げたいと思っております。ひとつよろしくお願

します。

〔委員長〕

ありがとうございました。自治協の皆さん、他にはどうですか？

〔牧野委員〕

消防団さんをお願いしている仕事なんですけど、ポンプだけやなしに、先ほども触れましたけど、消防署の方も含めて大変お世話になっているのは、やっぱり災害の時の救助または大水が出たときの土嚢積みとか、そんなことも消防団の方をお願いして、地域を守っていただいている現状で、一概にポンプの数で団員を判断したり、基準団体との差で2.5倍で多いなと、こうとられる資料になっておりますけども、我々はやっぱり火災だけとちごて風水害、地震、もし起こったときに高齢化社会の中で動く者もなかなかおらんで助やんなん人が多いけども、助ける者が少ないという中で、そこで消防団員さん、また消防職員さんが減数になるということになりますと、大変地域としては維持しにくいというか、安全を守るのが難しくなってきます。そういったことの中では、さりとて消防団になる人がなかなかいない。遠いところへ行って、地元にいないということになりますんで、これ意見なんですけども、とにかく消防職員さん、基準になる消防職員さんはきちっと減らさず、団員の維持は難しいとしましたら、その基準になる消防署の職員さんがリーダーとして地域を引っ張っていただかっていうか、地域の、何か起こった時に「これしてください」、「あれしてください」という司令塔になる。動くのは、団員はもちろん地域の者が動くというふうなシステムに変えていかな、とても団員さんだけで地域を維持していくのは無理ですし、当然私達地域でいるものの、高齢で言うたらおかしいですけど、高齢の中でも若い方の者が、団員やないさけとかそんなじゃなしに動かな、地域守っていけない。これを指揮監督するっていうか、プロの指揮監督する人がいてほしい。これは意見ですので。

〔奥澤委員〕

ちょっと言い忘れましたので。資料5-2の消防団活性化委員会の設置要綱の第4条第4項で“委員長は必要と認めるときは委員以外の者を会議に出席させ意見又は説明を求めることができる”という委員以外の者というのを、別にも書いてもらわんでも結構ですけど、地域の自治協、いわゆるそのことに関する意見を、地域の自治協の代表を呼んで意見を求めるということをひとつ頭に入れといていただいきたい。

〔地域防災課長〕

ありがとうございました。是非活性化検討委員会の中で、委員以外の者ということで自治協のご意見もうかがいたいと思っております。

〔委員長〕

先ほどから国の基準というのが沢山出ていたんですけど、これ結局合併なんです。伊賀の7市町村が一つにならなかった。伊賀市と名張市と2つに分かれました。その時に人口はほとんど変わらないんですね。そこで面積こそ広いものの消防団員数は名張の3倍、ポンプの数も3倍やないかと。まずそこから発端ですわ。そやで国の基準もさることながら、名張市との比較っていうのは、結構大きなウエイトを占めてるのかなと。根本では、そう思ってます。私たちばかり発言しましたけれども女性の方もどうぞ。

〔井上委員〕

私は今まで外国籍の方々の支援をしています。今、井上になってますけど菊山です。

まず基本的なところで申し訳ないんですけど、消防団員ってどうしたらなれるんやろうっていうのが、基本の“き”なんですけども、知らないなっていうのをまず思っています。少子高齢化で団員数が減ってくるし、高齢化していっていると思うんですが、実は外国籍の人たちは6.2%ですね。で、一部の街中なんかだと、小田とかですね、それから緑ヶ丘とかは10%になっています。人口を見ると日本人だけだと高齢化なんですけど、外国籍の人らはどちらかっていうと若い世代が多いですね。工場労働の人が多いですけれども、ただもうここ30年ぐらいから伊賀市は増えているので、ここで生まれ育っている子供たちもたくさんいます。加納先生だってずっと外国人の子供達の支援をしていただいていたわけなんですけども、そんな子たちが若くて、中には警察官になりたいと言っている子供達とか、消防団員になりたいって言ってる子、消防署で働きたいとか、夢を持ってくるとは思うんですけども、その辺は国籍とかの関係もあるだろうと思うんですけど、多分消防団員には国籍関係なくなれるのではないかなと思うんで、ぜひ地域の、どうしたらいいのかなと思っている人もいるかなと思うので、広く日本人、外国人に関係なく若い子で、地元にいる人達に声をかけていただいて、若い力を、外国籍の若い力をぜひ活用していただきたい。そうするにはやはり情報がないとわからないし、もしも災害が起こったときには働いてくれる人たちが、助ける側になる人たちがたくさんいます。実はそれが伊賀の一番の強みにはこれからなってくると思うので、三重県下の中では、現在、2位ですね。なので他の地域よりも若い人が住んでいることを大事にしてもらって、情報をもらってどんどんそういう人たちが消防団になれば、伊賀で外国人の人たちが育って行って、この街に住んで良かったなって思えるんじゃないかな。で、もしものときには来てくれてありがとうってなると思っているんで、ぜひ情報を幅広く伝えて欲しいなと思っています。

〔地域防災課長〕

貴重なご意見ありがとうございます。私どもも伊賀市在住の外国籍の方に、これからこの検討委員会でのどのような窓口を作って、どのような形でお示しして、お誘いするかという

ころも含めて、検討を進めさせていただきます。

〔林委員〕

外国人の方のご意見ありがとうございます。ちょっとですね今年度のうちのテーマとしましてもですね、何とか外国人の方のコミュニティに対しても、何かできないかということですね、常備消防も考えているところなんですけど、例えば救急現場なんかもですね、そういう日本語をしゃべらない方に遭遇するときがあります。私も経験あるんですけど。そういうときも家に誰かはしゃべる人がいて、場合によってはお子さんを呼んで来たりとか、ご家族を呼んで病院へ運んでっていう経験もあるんですけど、外国人の方の言語に関しましては、言語を翻訳できるというシステムは、今、導入はしてるんですけど、例えば大きな災害があった時に外国人の方がどうなのかなという心配もございますし、例えば火災予防の観点から言っても、消火器の使い方、住宅用の火災報知機の設置も含めましてですね、ちょっと考えていきたいなということは思っております。実は救命講習なんかの救急法ですね、女性分団の方で外国語をしゃべる方がいらっしゃったので、ちょうどお願いしようとしたこともあったんですけど、その方が退団されてしましまして出来なかったんですけど、そういう意味ですね、消防団でやっていただく部分と、私ども常備消防で手伝っていただける部分、この件は市長・副市長にそういう話もしかけておりますので、団の例えば機能別でしたら通訳をしていただける方もいらっしゃったらそういうのもできるかと思っておりますので、消防に関わる全般的な部分、先ほどからお話いただいている消防団活動の部分と、両方合わせましてですね、取り組んでまいりたいなと思っておりますので、ご意見がありましたら頂戴したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔井上委員〕

昨年コロナ禍だったんですけども、私が在籍してます伊賀日本語の会の方で、この場所でAEDと救急の講習会を、日本語の会に来ている生徒さんにここでさせていただきましたし、すごく好評でした。また8月の14日に社協さんが中心になって外国籍の方々に、やさしい日本語で講座をされるということで、起震車と煙道をするということで、いろんな組織の中で外国籍の方々への啓発活動というのをしていますし、毎年ですね、そういうのをやっていければなっていうのは、私たち日本語の会でも考えていますので、国際交流フェスタであったりとかいう時には、必ずそういう何か学べる場を作っていきたいなというふうにも思っていますので、またこれからもよろしく願いします。

〔副委員長〕

井上さん、先ほど消防団への外国籍の方の件をおっしゃってみえたわけなんですけど、せっかく今日は自治協の会長さんがお見えなので、自主防災、消防団とはまた別の自主防災と

いう組織がそれぞれのところにあると思うんですが、いわゆる自治協さん・自治会さんとの、いわゆる関わりっていうのを、どのようになされてるのか、ちょっとその辺、せっかく自治協のトップの方がお見えですので、自主防災という一つの組織もありますので、そこでの活躍ができるかできないのかが1点と、もう1点お伺いしたいんですが、いわゆるこの消防委員会、消防団の検討委員会もそうなんですが、いわゆる検討委員会の役割、先ほどの奥澤さんの質問に関連するんですが、せっかく自治協の方がお見えになってですね、いわゆるここが、検討委員会で行ったことの事後報告の場所であるのか、いわゆる審議するのであるのかということによって、もし検討委員会で案を作っていたら、ここで自治協の幹部のトップの方含めて、審議をするのか、検討委員会でこうなりました、だから消防委員会のメンバーの方にはそれぞれ周知徹底ということでやるのか、ちょっとその辺、もしここで審議するのであれば、先ほど奥澤さんがおっしゃったみたいに、検討委員会に自治協の方が入らずとも、ここで議論できるわけなんですね。ちょっとその辺、組織のあり方がちょっと私もよくわからなくなってきたんで、教えていただきたいのと、最後なんですが、これもうしようもない話で、救急と救助と意味がどう違うのか。私、知ってるようで知らなかったと思って教えていただきたいと思います。

〔地域防災課長〕

まずこちらの消防委員会と活性化検討委員会の立ち位置ということですが、考えておりますのは、まず検討委員会で方向性を決定し、こちらの委員会に報告し、ご意見を伺い、ご理解が得られれば、次の段階、各地域に説明を考えていたんですけども、今、奥澤委員からもありましたように、検討委員会設置要綱の中にも委員以外の者の意見を求めることができるとなっておりますので、その中でも消防団のことについては地域と密着しているところがありますので、次回の消防委員会までには、地域の皆さんの声も反映した結果という形でご報告させていただきたいと考えているところです。

〔副委員長〕

ということはこの消防団の検討委員会もそうなんですけども、一つ目の名張との統合の話も含めて、いわゆる最初に案を作っていただく場所であって、最終的にどうするかはここで決めると考えてよいのか、そうではなく検討委員会の報告をする場なのかどちらになるんでしょう？

〔地域防災課長〕

消防団活性化検討委員会の方につきましては、団長が委員長として担当してくれておりまして、別の委員会であるという前提ですけども、先ほど言わせていただいたプロセスを踏んで、次回この場に持ってこさせていただこうと考えております。

団長、そのような方向でよろしいでしょうか？

〔杉本委員〕

質問の主旨と答えが違ふかもしれませんが、活性化委員会で検討させていただいた結果を報告させていただいて、いいのか悪いのか意見を聞きながら、また、そのまま進めるのかってということも、お互いに考えていかんと、活性化委員会だけでは決まらないと思います。また消防委員会だけの話でもできない。現任の団員との話合いもかなり重要なところだと思いますので、現実を踏まえて検討しながら、徐々に進めていくという形になります。実際はどんなのかってところも検討しながらになるので、はっきりとした答えにはならないんですけども、報告をさせていただいて、いいのか悪いのか、ここは直さんなんのかというところになってくるかなと思いますので、その辺のご理解を一つお願いしたいと思います。

〔副委員長〕

この委員会は市長の諮問・答申する会ですね。ということは、検討委員会で決まってもここは諮問委員会ですが、そこはいかがでしょう？

〔委員長〕

難しいことは分からないですけど、とにかく一番大事なのは当事者である消防団員。その意見がまず第一だと思う。その上で行政の方も入っていただいて、我々も出来上がってきたたたき台を見せていただいて、そこで我々が、消防委員会でノーって言うたら、その上へ上がっていくのか、もう一回下がって審議しなおすのかっていう、要はそのところ。つまりここは聴くだけで、我々はオブザーバーって意味なのか、ある程度の意見が委員会の結果に反映されるのかってところですよ。

〔副委員長〕

そこは消防団の云々だけじゃなしに、この委員会のあり方。市長への諮問委員会として、検討委員会で固めていただいて報告いただいても、どの辺まで手をつっこんだらええのか、その辺をはっきりさせておかないと。

〔委員長〕

大変難しい問題やと思います。結論が出るのかそうでないのか分かりませんが、僕が思っているのは、今言うた消防団員がまず第一。そこへ行政が入って、話し合いで決めていく。これだけは絶対におかしいのではないのかというような問題が出てきたときに、ここの消防委員会の話が通るか通らへんかっていうことですね。

〔副委員長〕

たまたま奥澤さんをご質問いただいて、下手にすると屋上屋を重ねるだけの話で終わってしまうかも知れませんので、行政効率を上げるっていう現代のトレンドからいってですね、

それぞれの組織のあり方をしっかり検討しておかないと、後々いろんな問題が出てくるかも分かりませんので、この委員会のあり方も含めて。急ぐ問題ではないですが。

〔委員長〕

それも含めて検討委員会で検討してくれる？検討委員会でOKしたものは、ここで何を言われても通じませんっていう話にするのか、検討委員会で検討した結果がこれですが、これでよろしいですかっていう形になるのか、そこのところも含めて検討してください。そういうことでよろしいでしょうか？

〔杉本委員〕

委員長、前ははどうでしたでしょうか？

〔委員長〕

消防委員会はあくまでオブザーバー。ここで、進んでる話がストップっていうことはなかった。

〔副委員長〕

あとは井上さん、せっかく自治協さんがお見えになってるので、自主防災に参画いただくっていうのも、消防団があるし、自主防災っていうのもあるしっていうのも、いろんな間口は広いので。

〔井上委員〕

多分問題になってくるのは、外国籍の人が自治会に入っていない人が多いっていうのが、ずっと永遠の課題なんですけども、多分最近団地に住む人、例えば芭蕉ハイツであったりとか、それから東高倉の団地とかに家を建てている方が結構増えてる。希望ヶ丘とかですね。なので、そこの中だとたぶん自治会に入っているのではないかなと思いますので、自治会に入っていて、そこからそれぞれの自治会の自主防災とかっていうところに、ぜひ外国人の人に怖がらないで声をかけていただいて、一人でも参加したら、次から次へと呼んできてという感じにはなるのではないかなあとと思いますので、それぞれの自治協議会の中での扱い方があると思うんですけど、ぜひ、一人声をかけるとパーッと広がるので、お願いしたいなあって思ってます。

〔副委員長〕

井上さん、その問題は外国人の方だけではなく、日本人の中でも住民票はこっちにあるんやけど、自治会の付き合いしてない方も多いです。これ自治協の方の問題というか、悩みやと思うんですけど。

〔奥澤委員〕

実はですね、私どもの方では、プリマハムという会社がありまして、中国の方がですね、

研修生として150名くらいおりました、御代地区に中国の方々の住宅が建ってましてですね、そこは一応御代区に所属していて、区長さんの掌握でさせていただいています。自主防災で御代区が防災訓練等々するときには、区長さんのもとに防災訓練等に参加をいただいている。それから私どもが年に1回行う防災訓練についてはですね、御代区の一員として、そちらの方から、私どもの防災訓練に参加をさせていただいている。御代区はそれでいいんですが、問題はですね、困っているのが一つあります。森精機の社宅が新しくできまして、80戸ぐらい。今まで40戸ぐらいたったんですね。それは物堂区に所属をして、物堂区の区長さんの掌握の中に入ってあったんですが、80戸となりますとですね、物堂区の60戸よりも多くなる。今、自治会を作ってくれ、自治会を作っていたら、同時にいわゆる防災の関係の責任者も作ってよと。中でも防災訓練をしたり、いろんなことをしていただきたいというのを、今、森精機と話を詰めているところですが、森精機も図体が大きいので、なかなか話に乗ってきませんが、何か起きたときには、その住宅の人たちの個人情報もありますけれども、名簿も全くわからなかったら大変なことになりますので、是非ともその自治会が責任をもって、防災関係もいろんなことについても、責任をもってやってくださいと。その名簿等については、まちづくり、自治協の方へ上げてください。でなければ、こちらは消防であるとか、市の行政の方へ連絡もできませんのでというところまではやりながら、今、進めているところです。外国人の方とは、非常に大切にお付き合いをさせていただいているのが現状でございます。

〔委員長〕

この問題、話は尽きないんですけど、いい時間にもなってまいりましたので、審議事項は終わりでしょうか？

## 8 その他

〔委員長〕

ありがとうございました。そしたら、最後8番その他で何かありましたら。

〔消防総務課長〕

消防総務課からですが、先ほどの審議事項の一番の名張市との消防連携・協力と組織再編の件なんですけども、資料4について、お問い合わせの窓口ということで、各分署等に来ていただいても対応等も出来かねますので、消防総務課が奥にあるんですけども、24局の9100が直通電話になっていますので、お問い合わせの方はよろしく願いいたします。それと申し訳ないんですが、期限を定めさせていただきますので、短いんですけども、8月の6日の金曜までに、二週間程度なんですけれども、お願い申し上げます。

[委員長]

ありがとうございました。他にその他は。

[事務局]

事務局の方から3点、連絡させていただきます。1点目は次回の会議につきまして、日程調整の上ですが、今のところ11月初旬を予定しておりますので、ご出席いただきいただきますようお願いいたします。2点目が、本日の会議に伴う旅費等の関係で、担当の者からこの後説明させていただきたい事項がございますので、会議終了後もうしばらくこの場にお残りいただきますようお願いいたします。それから出口付近にハザードマップの方を置かせていただいておりますので、お時間ございます方はご覧いただきたいと思います。事務局からは以上です。

[委員長]

ありがとうございました。それでは令和3年度第1回の伊賀市消防委員会をこれで閉会とさせていただきます。長時間にわたり大変ご苦労さまでした。

**以上**